

水質試験検査報告書

依頼日 2025年05月07日

発行日 2025年05月16日

水道法第20条第3項国土交通大臣及び環境大臣登録 第75号
建築物飲料水水質検査業登録 福島県6水第15号

日光市水道事業

様

株式会社 江東微生物研究所
本社 東京都江戸川区西川第5-18-6
電話 (03)3672-1251 (代)
試験所 株式会社 江東微生物研究所
環境分析センター
福島県いわき市田代町地4-18
電話 (0246)36-8558
取扱営業所: 宇都宮支所
電話: (028)662-9257

郵便番号

住所

電話番号

依頼社名				事業種別		上水道		
施設名		上三依水源		検体名		浄水		
採水場所		上三依給水栓		水源		上三依水源		
採水日		2025年5月7日	12:25	採水者		下田		
天候		前日 雨		気温		12.2 °C		
		当日 曇り		水温		10.9 °C		
試験項目		試験結果		基準値		試験項目		
						試験結果		
						基準値		
1	一般細菌	◎	0 個/mL	100個/mL以下	27	総トリハロメタン	◎ 0.007 mg/L	0.1mg/L以下
2	大腸菌	◎	不検出	検出されないこと	28	トリクロ酢酸	○ 0.006 mg/L	0.03mg/L以下
3	トリハロメタン及びその化合物	◎	0.0003 mg/L未満	0.003mg/L以下	29	ブロモジクロメタン	◎ 0.001 mg/L	0.03mg/L以下
4	水銀及びその化合物	◎	0.00005 mg/L未満	0.0005mg/L以下	30	ブロホルム	◎ 0.001 mg/L未満	0.09mg/L以下
5	セレン及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	31	ホルムアルデヒド	◎ 0.008 mg/L未満	0.08mg/L以下
6	鉛及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	32	亜鉛及びその化合物	◎ 0.009 mg/L	1mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	33	アルミニウム及びその化合物	◎ 0.01 mg/L未満	0.2mg/L以下
8	六価クロム化合物	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	34	鉄及びその化合物	◎ 0.03 mg/L未満	0.3mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	◎	0.004 mg/L未満	0.04mg/L以下	35	銅及びその化合物	◎ 0.01 mg/L未満	1mg/L以下
10	シアン化合物及び塩化シアン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	36	トリウム及びその化合物	◎ 2.9 mg/L	200mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	◎	0.49 mg/L	10mg/L以下	37	マンガン及びその化合物	◎ 0.001 mg/L未満	0.05mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	◎	0.08 mg/L未満	0.8mg/L以下	38	塩化物イオン	◎ 1.5 mg/L	200mg/L以下
13	ヨウ素及びその化合物	◎	0.1 mg/L未満	1mg/L以下	39	カルシウム、マグネシウム等 (硬度)	◎ 20 mg/L	300mg/L以下
14	四塩化炭素	◎	0.0002 mg/L未満	0.002mg/L以下	40	蒸発残留物	◎ 42 mg/L	500mg/L以下
15	1,4-ジシロキサン	◎	0.005 mg/L未満	0.05mg/L以下	41	陰イオン界面活性剤	◎ 0.02 mg/L未満	0.2mg/L以下
16	ビス-1,2-ジクロロエチレン及びトリ-1,2-ジクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.04mg/L以下	42	ジエオキシシロキサン	◎ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
17	ジクロロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.02mg/L以下	43	2-メチルイソボルネオール	◎ 0.000001 mg/L未満	0.00001mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	44	非イオン界面活性剤	◎ 0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下
19	トリクロロエチレン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	45	フェノール類	◎ 0.0005 mg/L未満	0.005mg/L以下
20	ベンゼン	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	46	有機物(TOC)	○ 0.5 mg/L	3mg/L以下
21	塩素酸	◎	0.06 mg/L未満	0.6mg/L以下	47	pH値	◎ 7.1	5.8 ~ 8.6
22	クロロ酢酸	◎	0.002 mg/L未満	0.02mg/L以下	48	味	◎ 異常なし	異常でないこと
23	クロロホルム	◎	0.006 mg/L	0.06mg/L以下	49	臭気	◎ 異常なし	異常でないこと
24	ジクロロ酢酸	○	0.005 mg/L	0.03mg/L以下	50	色度	◎ 0.5 度未満	5度以下
25	ジブロモクロメタン	◎	0.001 mg/L未満	0.1mg/L以下	51	濁度	◎ 0.1 度未満	2度以下
26	臭素酸	◎	0.001 mg/L未満	0.01mg/L以下	52			
判定		適合: 上記検査項目については、水道法水質基準に適合です。						
備考								
試験期間		2025年5月7日 ~ 2025年5月16日		水道法水質基準項目の検査方法及び採水方法は平成15年厚生労働省告示第261号によります。				
検査責任者		センター長 岩澤 潤一						

◎: 基準値の10%以下 ○基準値の10%超過20%以下 △: 基準値の20%超過基準値以内 ×: 基準値超過